

## サイバー犯罪に注意してください！

2月1日から3月18日はサイバーセキュリティ月間です。近年、スマートフォンやパソコンが生活に不可欠なものとなっておりますが、メールなどで偽サイトに誘導し、個人情報を入力させてだまし取るフィッシング等のサイバー犯罪は誰もが被害者となりうる身近なものとなりました。

このことから、一人ひとりがサイバーセキュリティ対策に関心を高め、理解を深めることが、被害を防止するための第一歩となります。

この機会にサイバーセキュリティについて考えてみませんか？



## 運転免許の返納をお考えの方へ

高齢などを理由に運転免許を返納すると、「運転経歴証明書」を申請することができます。

運転経歴証明書は、金融機関等の身分証明として使用できるだけでなく、シルバーサポーター制度協賛店や施設で提示することにより、様々な特典が受けられます。

詳細は、寄居警察署  
(048-581-0110)  
までお問合せください。



回覧

用土城

寄居警察署  
☎581-0110  
用土駐在所  
☎584-3739

## 電子マネーを悪用した詐欺に注意！

埼玉県内では、電子マネーカードを悪用した詐欺の被害が増えています。

相手がメールや電話で、「出会い系サイトや情報番組などの利用料金を滞納している。」「早急に支払わないと裁判になる。」などと言って電子マネーカードを要求してきたら、それは詐欺です。被害は高齢者から若者までの広い年代にわたっていることから、注意をお願いします。



## 《自転車の盗難に注意！》

寄居警察署管内では、駅の駐輪場に駐輪した自転車の盗難被害が後を絶ちません。

特に桜沢駅や小前田駅の駐輪場に、鍵をかけずに駐輪した自転車が被害に遭うことが多いことから、自転車には必ず鍵をかけるようお願いいたします。



## 用土駐在所日誌

【12月15日～1月15日】

- 人身事故・・・1件
- 物件事故・・・4件
- 窃盗被害・・・0件

**パトロール強化中、拳動不審者を見かけたら直ちに110番通報をお願いします。**



ミニ広報誌  
令和6年2月号

